

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**外国人高齢者・障害者
福祉給付金制度**

この給付金は、公的年金の制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々が、地域で自立し安定した生活を続けていくことを支援し、その福祉の向上を図るためのものです。

本市に住民登録されている外国人の方のうち、公的年金の受給要件を制度上満たすことができない方で、所得が基準額以内の方で、かつ、次のいずれかに該当する方

【高齢者】

26(大正15)年4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可または特別永住許可を受けている方(61(昭和36)年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む)

【障がい者】

・62(昭和37)年1月1日以前に生まれた重度心身障がい者のうち、82(昭和57)年1月1日以前に重度心身障がい者であった在日外国人または同日以降重度心身障がい者となり、その初診日が同日以前の在日外国人の方

・61(昭和36)年4月1日以降82(昭和57)年1月1日以前に日本国籍を取得した重度心身障がい者のうち、日本国籍取得日前に満20歳に達していた方で、日本国籍取得日前に重度心身障がい者であった方、または日本国籍取得日以降に重度心身障がい者となり、その初診日が同日以前の方

※他にも支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

月額 = 高齢者 1万円、障がい者 2万5,000円(年3回に分けて支給) / 介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539)、障がい福祉課(☎31-4537)

健康

夜間急病センターの利用について

夜間急病センターや救急当番病院は、夜間や休日に体調が悪くなった場合に、応急措置を行うところです。現在の救急医療体制を維持していくためにも、次のことにご理解とご協力をお願いします。

救急医療のルール

○救急医療は突然発症した病気の治療や日中治療したが夜間容態が急変した場合などの救急患者を診るための体制であり、日中何らかの理由により受診ができない場合の夜間診療所ではありません。

○救急医療は、専門医による診察ではありませんので、担当した医師が重症と判断した場合には、専門医へ紹介し受診していただくことになります。

○病気の治療はできるだけ早めに日中治療を心掛けてください。

○普段から「かかりつけ医」によく相談し、家族みんなの健康管理を心掛けましょう。

●**釧路市夜間急病センター**(住吉2-12-37 ☎44-6776)

診療科目 = 内科、小児科 / 受付時間 = 午後6時30分～翌午前6時30分 / 診療時間 = 午後7時～翌午前7時

●**救急医療情報案内センター**(☎0120-20-8699、携帯電話・PHS 011-221-8699)



不育症治療費助成

北海道の実施する不育症治療費助成の決定を受けている方を対象に、夫婦の経済的な負担を軽減するため、1回の検査・治療につき上限5万円まで助成します。詳細は市ホームページ等をご確認ください。

☎健康推進課(☎31-4524)

医療年金課からのお知らせ

●**医療費助成制度**

健康保険に加入している次の対象者に医療費の助成をしています(所得制限あり)。また、19(令和元)年度は所得超過により対象外であった方で、19(令和元)年中の所得が所得制限の範囲内の場合、申請により8月から新たに助成を受けられます。

なお、現在資格がある方は申請の必要はありません。

☎**乳幼児等医療費** 小学校卒業までの子ども ※小学生は入院、訪問看護のみ、

【ひとり親家庭等医療費】18歳未満(扶養継続の場合は20歳未満)の子を扶養している母子または父子家庭の親と子

※親は入院、訪問看護のみ、**【重度心身障がい者医療費】**①身体障害者手帳

1・2級および3級の一部の交付を受けている方 ②知的障がいのある方で

「重度」の判定を受けた方、「A」判定の療育手帳を持つ方 ③1級の精神

障害者保健福祉手帳を持つ方(入院を除く)

【共通】助成額 = 未就学児および非課税世帯は医療費自己負担分(乳幼児等

医療費の小学生は初診時一部負担金を除いた額)、課税世帯は医療費自己負担分から1割分を除いた額(上限あり)

/ ☎申請に必要な書類等詳細はお問い合わせください

●**後期高齢者医療制度**

【新しい保険証の送付】

現在ご使用のオレンジ色の保険証の有効期限は7月31日(金)です。7月中に新しい水色の保険証を送付します。

【限度額適用認定証等の交付】

病院などの窓口で支払う医療費が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は、食事代の減額を兼ねた認定証)を申請により交付します。現在、限度額適用認定証をお持ちの方で引き続き交付対象となる方には、7月中に新しい黄色の認定証を送付します。

☎住民税非課税世帯の方と課税所得が145万円以上690万円未満の方

※詳細はお問い合わせください。
☎医療年金課医療給付担当(☎31-4526)、☎市民課市民サービス担当(☎66-2210)、☎市民課市民サービス担当(☎01547-6-2231)

有毒植物による食中毒にご用心

山菜採りのシーズンがやって来ました。山菜の中には毒草と区別が難しいものがあるので、次のことに注意しましょう。

○食べられるかどうかの判断がつかない植物は採らないようにする

○家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物は一緒に栽培しない

○野草を食べて体調が悪くなったなら、速やかに医師の診察を受ける

食用と確実に判断できない植物は、絶対に採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!

☎釧路保健所(☎65-5829)

各種相談・救急当番病院・各種がん検診

各種相談

●**お酒の悩み相談**(健康推進課☎31-4525)

☎7月8日(水)午後1時～3時 / ☎防災庁舎3階相談室3(スズラン)※まずは防災庁舎4階、健康推進課にお越しください。

●**こころの健康相談※秘密厳守**(釧路保健所☎65-5825)

面談相談 = 予約制 / 電話・来所相談 = 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、夜間除く)

救急当番病院

●**休日緊急歯科診療**※日曜日、祝日(城山2-2-15釧路歯科医師会館内☎42-8336)

時間 = 午前10時～午後0時30分、午後2時～4時

●**小児救急電話相談**

【プッシュ】(#8000) / 【その他】(☎011-232-1599)

時間 = 午後7時～翌午前8時

日曜がん検診申込受付中

7月19日(日)に釧路がん検診センターで、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施します。各検診定員になり次第締め切ります。「総合がん検診受診券」「無料クーポン券」もご利用いただけます(対象の方のみ)。

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券が届きます

20(令和2)年4月1日現在、20歳の女性には子宮頸がん検診、40歳の女性には乳がん検診を無料で受けられるクーポン券を6月下旬に発送しました。この機会にぜひ受診しましょう。

胃がん・肺がん検診

※実施曜日は月～金曜日、第1・3土曜日です。
☎40歳以上(1年に1回受診可) / ☎受診日の5日前までに直接、釧路がん検診センター(☎37-3370)へ

検診項目・内容	料金	検診機関
胃がん(バリウム検査)	1,140円	釧路がん検診センター
肺がん X線のみ	370円	
X線・喀痰検査	980円	

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診

子宮頸がん検診は20歳以上で偶数年齢の女性、乳がん検診は40歳以上で偶数年齢の女性(偶数年齢時に1回受診可)、大腸がん検診は40歳以上の市民(1年に1回受診可) / ☎直接下記の検診機関へ

検診項目・内容	料金	検診機関・対象
子宮頸がん (頸部細胞診)	1,190円	釧路がん検診センター
	1,270円	上記以外の検診機関
乳がん (マンモグラフィ)	1,260円	40歳代
	1,050円	50歳以上
大腸がん (便潜血検査)	550円	釧路がん検診センター
	630円	上記以外の検診機関

検診機関	子宮	乳
釧路がん検診センター(☎37-3370)	○	○
釧路孝仁会記念病院(☎0120-133-527)	○	○
釧路赤十字病院(☎22-7171)	○	○
釧路労災病院(☎22-7191)	○	○
市立釧路総合病院(☎41-6121)	○	○
道東勤医協釧路協立病院(☎24-6811)	-	○
足立産婦人科クリニック(☎25-7788)	○	-
くしろレディースクリニック(☎32-1020)	○	-

※大腸がんの検診医療機関は、市ホームページでご確認いただくか、健康推進課へお問い合わせください。

【各検診共通】※生活保護受給世帯の方は、受給証明書持参で無料となります。※「総合がん検診受診券」もご利用いただけます(対象者のみ)。巡回バス検診ではAコース(胃・肺・大腸)に限り受診できます。/ ☎健康推進課(☎31-4524)